

公共随契による貸付結果一覧表(令和7年9月契約分)

整理 番号	所在地	現況 地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付 の有無	定期 借地権 の設定 の有無	価格形成 上の減価 要因	備考
1	山口県下松市大字笠戸島 笠戸島国有林 44ろ2、ち、49は、49ほ2、45ろ1、46 ほ1、50い、46り、50は1、へ1、47ろ 1、48ほ2、51い林小班	森林	40	R7.9.1	-	自 R7.10.1 至 R12.9.30	下松市長	2000020352071	指導標	-	-	-	契約面積5m ² 増に よる変更契約 無償契約
2	広島県神石郡神石高原町小畠 長者原山国有林 786ぬ、る林小班	森林	2,980	R7.9.18	-	自 R7.9.18 至 R8.12.25	広島県東部建設事務 所長	7000020340006	県道	-	-	-	無償契約
3	島根県浜田市金城町小国 雲月国有林 1211へ5林小班	森林	86	R7.9.17	-	自 R7.9.17 至 R10.9.30	島根県浜田県土整備 事務所長	1000020320005	県道	-	-	-	無償契約

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合